

平成28年度 統一基準による財務書類 (概要版)



南魚沼市観光PRキャラクター「こめつくぐ君」

平成28年度 統一的な基準による財務書類 (概要版)

はじめに

市の会計制度は、予算が適正に執行されているか把握するのに相性がよい現金主義・単式簿記が採用されています。一方で、厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、従来からの予算・決算制度に加えて企業会計的手法（発生主義・複式簿記）を活用した財務書類の開示が推進されてきました。

平成27年1月には総務省より「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、今まで複数あった財務書類の作成基準を統一化し、28年度決算より当該基準による財務書類を作成・公表するよう要請がありました。

それを受け、南魚沼市においても「統一的な基準」による平成28年度財務書類を作成しました。

統一的な基準による財務書類とは

統一的な基準による財務書類と企業会計における財務諸表を対応させると次のとおりです。

決算書類の名称は異なりますが、基本的に同様の内容となっています。

統一的な基準による財務書類	企業会計における財務諸表
①貸借対照表	①貸借対照表
②行政コスト計算書	②損益計算書
③純資産変動計算書	③株主資本変動計算書
④資金収支決算書	④キャッシュ・フロー計算書

※統一的な基準の導入初年度においては、保有する資産・負債に関する評価を行い、過去からの含み損、不良資産等を明らかにし、評価後の財産を基に開始貸借対照表を作成し、スタートすることを原則としています。

南魚沼市では平成28年4月1日時点の開始貸借対照表を作成し、統一的な基準による財務書類と併せて公表しています。

①貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点（平成 29 年 3 月 31 日）における南魚沼市の財政状態（資産、負債及び純資産の残高及び内訳）を明らかにするものです。

資産及び負債の科目の配列については固定制配列法によるものとし、資産項目と負債項目の流動・固定分類は原則として1年基準としています。

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の南魚沼市の費用・収益の取引高を明らかにするものです。

なお、「税金等」及び「国県等補助金」は③純資産変動計算書において記載します。

③純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の南魚沼市の純資産の変動を明らかにするものです。

前期末残高に②行政コスト計算書で算出した純行政コストを加え、「税金等」及び「国県等補助金」といった財源を加えて計算します。

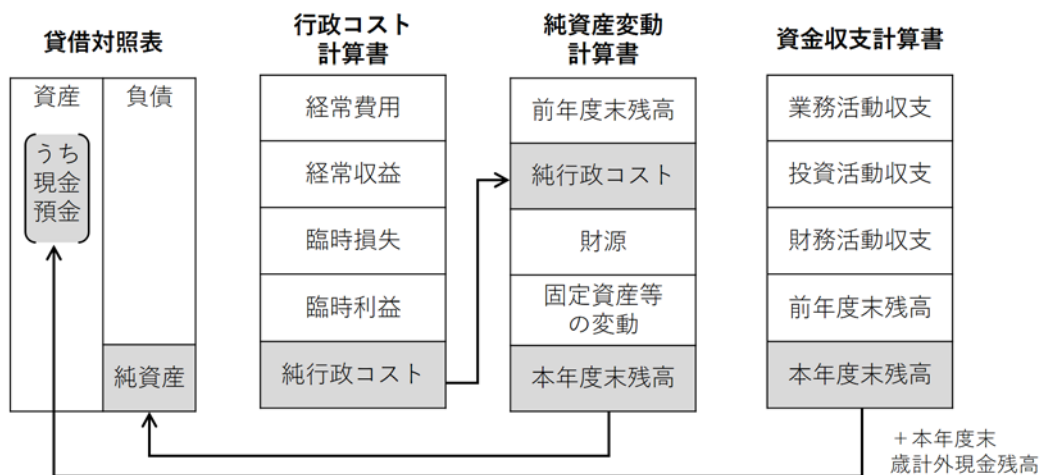
さらに純資産は固定資産等の変動によっても増減しますので、その影響も加味し、本年度末残高を計算します。

④資金収支計算書

資金収支計算書は、南魚沼市の資金収支の状態を明らかにするものです。

統一的な基準においては、資金収支計算書の作成（会計処理）及び表示ともに直接法を採用しています。

【財務書類4表構成の相互関係】



※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計画書の本年度末残高と対応します。

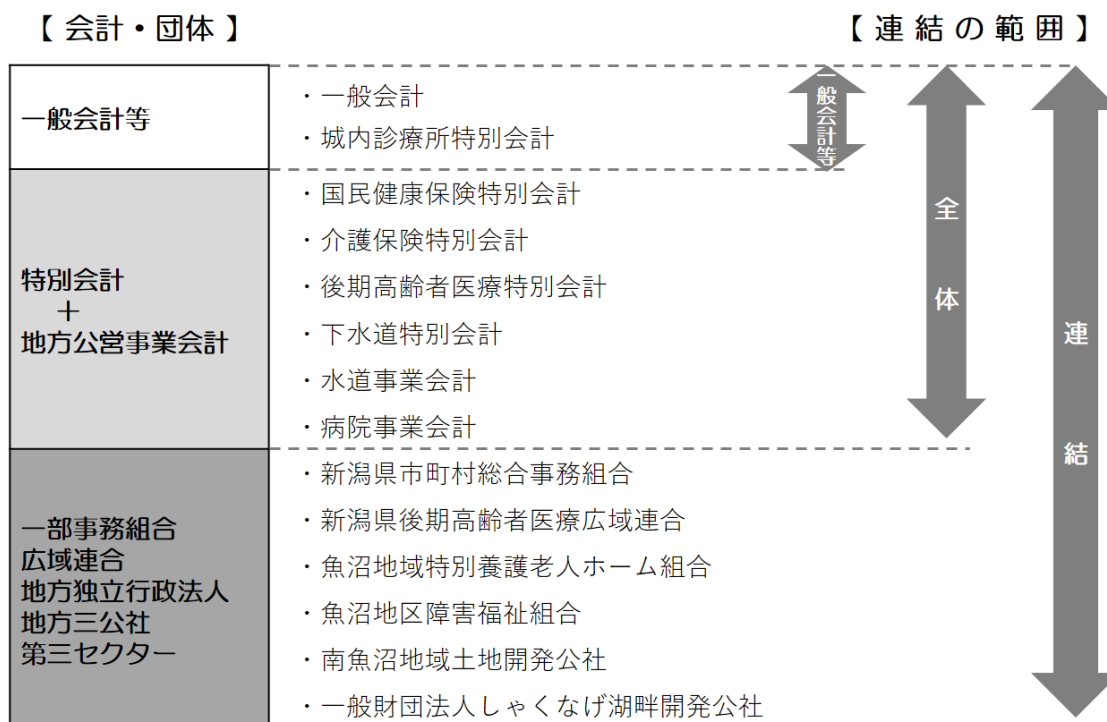
※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

統一的な基準による財務書類は、連結の対象とする団体の範囲に応じて3種類あります。企業会計と比較すると次のとおりです。

統一的な基準による財務書類	企業会計における財務諸表
①一般会計等財務書類	①個別財務諸表
②全体財務書類	(②本支店会計を適用する個別財務諸表)
③連結財務書類	③連結財務諸表

- ①一般会計等財務書類 … 一般会計に地方公営事業会計以外の特別会計を加えたもの
 ②全体財務書類 … 一般会計等財務書類に地方公営事業会計を加えたもの
 ③連結財務書類 … 全体財務書類に地方公共団体の連結団体を加えたもの

財務書類の対象範囲



※南魚沼市では一般会計等と普通会計に差異はありません。

※地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの（平成29年度までに着手かつ集中取組期間内に当該規定等を適用するものに限る。）については、連結対象団体（会計）の対象外とすることが許容されているため、平成28年度では下水道特別会計は連結の対象外としています。

※日々仕訳を選択した団体（魚沼地区障害福祉組合）については平成29年度決算から統一的な基準による財務書類を作成することが許容されているため、平成28年度では連結の対象外としています。

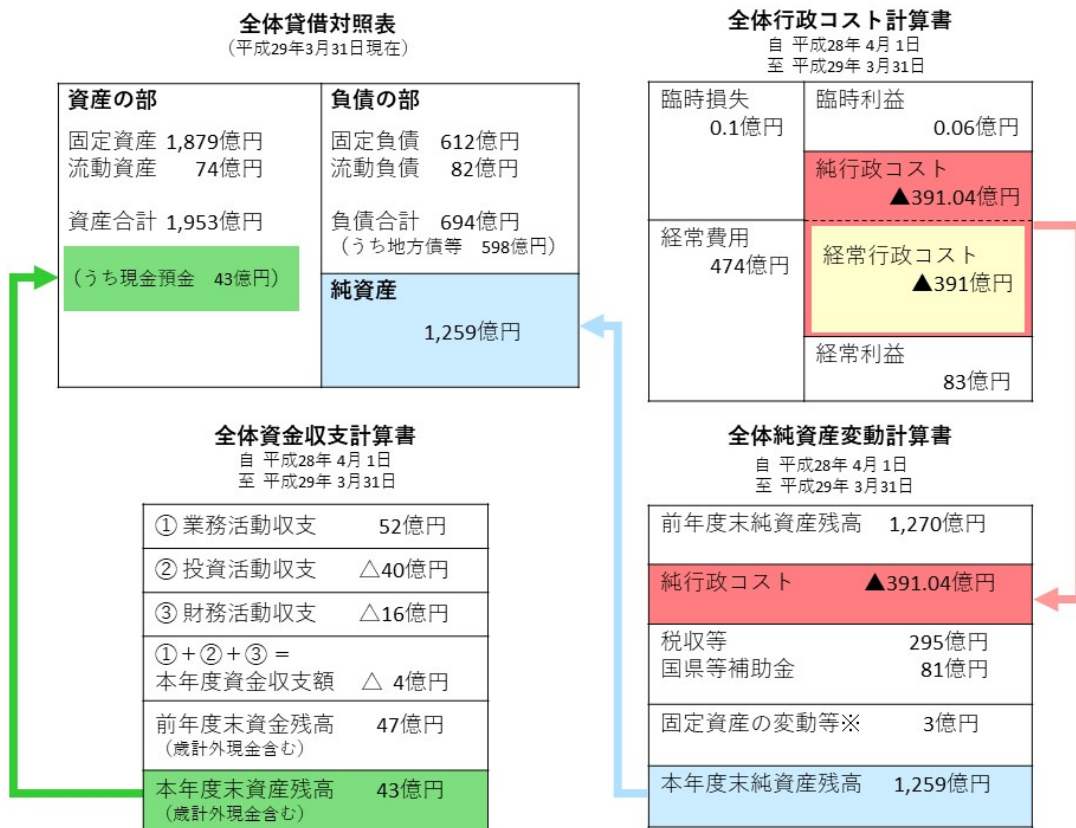
※第三セクターについては、出資割合が50%を超える団体を連結の対象としています。

財務書類の分析

ここでは「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に示されている指標を掲載しています。また、平成 28 年度は統一的な基準による財務書類の作成初年度ですので、単年度の分析となりますが、平成 29 年度以降は経年情報を用いた分析を行い、充実を図っていきます。

平成 28 年度の財務書類の概要は次のとおりです。

なお、財務書類の分析は 100%連結をしている会計・団体のみで構成された全体財務書類を用いて行っています。



※単位未満の四捨五入により、金額が一致しない場合があります。

※連結対象団体（会計）においては、純資産を固定資産等形成分と余剰分（不足分）という内訳に分類していない場合も多いため、連結純資産変動計算書において当該内訳を記載しないことも許容されています。

南魚沼市では、全体及び連結純資産変動計算書では一般会計等財務書類を基礎とした暫定額として記載し、平成 30 年度以降にさらなる充実を図っていきます。

資産形成度に関する指標

資産形成度に関する指標は、将来世代に残る資産はどのくらいあるか、という情報を提供するものです。財務書類を作成することにより、資産を使った指標を初めて得ることができました。

①住民一人当たり資産額	約 337 万円
②有形固定資産の行政目的別割合	(附属明細書にて記載)
③歳入額対資産比率	360.95%
④資産老朽化比率	48.19%

《指標の解説》

①住民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で割ることで計算されます。これにより他団体との比較可能性が高まります。

②有形固定資産の行政目的別割合

行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立てることができます。

③歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表し、南魚沼市の資産形成の度合いを測ることができます。

④資産老朽化比率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

世代間公平性に関する指標

世代間公平性に関する指標は、将来世代と現世代との負担の分担は適切か、という情報を提供するものです。世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものです。

⑤純資産比率 64.45%

⑥将来世代負担比率 32.93%

≪指標の解説≫

⑤純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

(例) 純資産比率の増加 → 現世代から将来世代への資源の蓄積増

純資産比率の減少 → 現世代から将来世代への負担増

⑥将来世代負担比率

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。



持続可能性（健全性）に関する指標

持続可能性（健全性）に関する指標は、財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）、という情報を提供するものです。地方公共団体の負債に関する情報については、現行の予算書でも債務負担行為額及び地方債現在高が把握ができますが、貸借対照表では、この他に退職手当引当金や未払金など、発生主義によりすべての負債を捉えることができるようになります。

⑦住民一人当たり負債額	約 120 万円
⑧基礎的財政収支	△254,549 千円
⑨償還可能年数	11.06 年

≪指標の解説≫

⑦住民一人当たり負債額

負債額を住民基本台帳人口で割ることで計算されます。これにより他団体との比較可能性が高まります。

⑧基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書上の行政活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

⑨償還可能年数

実質債務（地方債残高から充当可能基金等を控除した実質的な債務）が償還財源上限額（資金収支計算書における業務活動収支の黒字分（臨時収支分を除く。））の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

効率性に関する指標

効率性に関する指標は、行政サービスは効率的に提供されているか、といった情報を提供するものです。行政コスト計算書は南魚沼市の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

⑩住民一人当たり行政コスト	67万円
⑪性質別・行政目的別行政コスト	平成29年度より記載

≪指標の解説≫

⑩住民一人当たり行政コスト

行政コストを住民基本台帳人口で割ることで計算されます。これにより他団体との比較可能性が高まります。

なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等によりおのずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意が必要です。

⑪性質別・行政目的別行政コスト

性質別（人件費、物件費等）や行政目的別（生活インフラ・国土保全、福祉、教育等）に区分し、経年比較することにより、行政コストの増減項目の分析が可能となります。

また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の評価が可能となります。

南魚沼市では平成29年度より性質別・行政目的別行政コストを記載します。



弾力性に関する指標

弾力性に関する指標は、資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか、といった情報を提供するものです。

⑫行政コスト対税込等比率 132.39%

《指標の解説》

⑫行政コスト対税込等比率

税込等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税込等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

自立性に関する指標

自立性は、歳入はどのくらい税込等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）といった情報を提供するものです。

⑬受益者負担比率 17.57%

《指標の解説》

⑬受益者負担比率

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

平成 28 年度 統一的な基準による財務書類（概要版）

編集・発行：南魚沼市 総務部 財政課 財政係

〒949-6696

新潟県南魚沼市六日町 180 番地 1

TEL:025-773-6671 FAX:025-772-3055

E-mail:zaisei@city.minamiuonuma.lg.jp